

平成31年第3回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 平成31年3月14日 午後4時00分
2. 開会 平成31年3月14日 午後4時00分
3. 閉会 平成31年3月14日 午後5時27分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	欠席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	大場基成	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	川上啓二	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第13号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第14号	高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第15号	高梁市教育委員会組織規則の一部を改正する規則	可決
議案第16号	高梁市立図書館運営等研究委員会設置要綱を廃止する要綱	可決
議案第17号	高梁市就学前教育センター事業実施要綱	可決
議案第18号	高梁市立巨瀬小学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第19号	高梁市公民館長の任命について	可決
議案第20号	高梁市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
議案第21号	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	可決
議案第22号	平成30年度末教職員人事異動について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第1番 川上 はる江

第2番 吉川 昭

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

### 第3回教育委員会（定例）会議議事要録

#### 1. 開会

教育長あいさつ

平成30年度末の高梁市立小中学校の教職員の人事異動については、岡山県と高梁市の異動方針に基づき、学校の活性化と教職員の資質向上を図ることを狙いとして取り組んだ。

小学校では、校長の退職がなく、教頭が1人ということで、管理職の異動は少なくなっている。中学校では、校長の退職が6校中3人のため、管理職全体で大きな異動となっている。高梁市では35～45歳の年代の教職員が極端に少ないという大きな課題があり、今後を見据え、今年度は、高梁市出身やゆかりのある人材を市外から迎えるなどにより、若手職員の確保にも努めたところである。

人事異動の重要性に鑑み、転勤は最大の職務命令であり、最大の研修であることを、教職員一人ひとりがしっかりと自覚するということをまずスタートとして、今年度の人事を進めてきた。そうした心がけを持った場合、よい教職員として必ず成長できると思っている。意図的、計画的な人事については、スムーズに進められるような形にできたことは一定の評価ができるものと考えている。

現在、特別支援教育の充実についても力を入れており、人事異動の面でも、特別支援学校等で学んでもらい、高梁市へ戻ってきたときにはリーダー的役割を担ってもらえるよう人材育成に取り組んでいるが、それだけでは追いついていない状況がある。特別支援学級の担任のうち、特別支援学校の免許を有する教職員は約25%で、県平均よりも若干低い状況となっており、これを100%近くにできないかと考えている。専門性が必要と言いながら、教職員に免許を取得させていないという状況は、教育委員会としても指導が足りないと反省するところであり、31年度は免許取得の取り組みも強化していく所存である。

#### 2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

#### 3. 教育長の報告

##### (1) 議会関係

2月25日(月)	当初予算説明会
2月25日(月)	議会全員協議会
3月6日(水)	本議会
3月11日(月)	本議会(一般質問)
3月12日(火)	本議会(一般質問)
3月13日(水)	本議会(一般質問)
3月14日(木)	本議会(議案質疑)

##### (2) 行事等

2月21日(木)	成羽長寿園・成羽こども園落成式
2月22日(金)	豪雨災害復興対策本部会議

2月22日(金)	総合教育会議
2月22日(金)	夢大納言小豆給食試食会(川面小学校)
2月24日(日)	山田方谷記念館開館式
2月27日(水)	吉備国際大学自己点検・自己評価委員会総会
2月27日(水)	教育長表彰
2月27日(水)	たかはし移住コンシェルジュ報告会
3月1日(金)	高梁高校卒業式
3月3日(日)	体力つくり なりわ神楽マラソン
3月3日(日)	順正高等看護福祉専門学校学位記授与式
3月4日(月)	松山高校卒業式
3月5日(火)	天然記念物保護管理委員会
3月5日(火)	部活動の在り方を考える会
3月8日(金)	就学前教育を考える会
3月8日(金)	ヒルクライムチャレンジシリーズ実行委員会
3月10日(日)	びっちゅう春を呼ぶ集い
3月10日(日)	吹屋ベンガラ型染め体験(中学生が企画)
3月10日(日)	石村嘉成さん 絵画・募金贈呈式
3月13日(水)	全国大会壮行式

#### 4. 議事

社会教育課長	議案第13号「専決処分の承認を求めるについて」専決第1号「高梁市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第1号は、承認する。
学校教育課長	議案第13号「専決処分の承認を求めるについて」専決第2号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第2号は、承認する。
学校教育課長	議案第13号「専決処分の承認を求めるについて」専決第3号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。  (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第3号は、承認する。

学校教育課長	議案第13号「専決処分の承認を求めるについて」専決第4号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第4号は、承認する。 以上をもって、議案第13号は、承認する。
学校教育課長	議案第14号「高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第14号は、可決する。
スポーツ振興課長	議案第15号「高梁市教育委員会組織規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第15号は、可決する。
社会教育課長	議案第16号「高梁市立図書館運営等研究委員会設置要綱を廃止する要綱」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	役目を終えた図書館建設のための委員会の設置要綱を廃止することであるが、現在、CCCを指定管理者としている図書館について、今後どのようにしていくかを検討する組織は別にあるのか。
社会教育課長	CCCとの協議は、担当課である社会教育課で毎月行っている。また、図書館協議会という組織があり、会議は年1～2回であるが、図書館運営等の研究検討は、この組織で担っていきたいと考えている。
教育委員 社会教育課長	会議の議事内容等は開示されているのか。 常時開示している形ではないが、申し出があれば所定の手続きにより、内容をお伝えする対応はさせていただく。
教育長	例えば、毎月の教育委員会での教育長報告でも、会議後は協議内容等をお伝えするようにしている。オープンなものであるので、対応はさせていただく。
教育委員	地域に根ざした図書館運営という視点では、高梁市図書館を今後どのように活用していくか、議事内容等を広報紙やホームページで広く市民にお知らせし、意見を求めるような機会があつてもよいのではないかと思い、意見させていただいた。
社会教育課長	これまでホームページへの掲載等は行っていないが、協議会での意見や運営方針については、しっかりと情報発信していきたいとは考えている。
教育長	図書館協議会は、学校関係者や社会教育関係者、学識経験者等に委員をお願いし、高梁市図書館だけでなく、市内の図書館全体に関して協議してもらっている。高梁市図書館については、利用者の意見や要望を把握するため、定期的にアンケートを実施している。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第16号は、可決する。
学校教育課長	議案第17号「高梁市就学前教育センター事業実施要綱」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	就学前の特別支援教育に関することや、幼稚園の先生が困っていることをいろいろ

学校教育課長	ると相談できるセンターであるのか。それとも研修のためのセンターであるのか。 相談窓口もあるし、研修も計画していく。現在、特別支援教育の充実を図っているところであり、31年度からは、その課題に係る研修や専門家を派遣しての研修も計画していきたいと考えている。
教育長 教育委員	取り組みを一体的に進めていくためのセンター設置である。 今まで国や県の一般的な制度の窓口が異なっていたため、制度そのものを知らないという人も多かった。制度も含めセンターが統括して把握することで、教育現場の先生や保護者はセンターに相談すれば分かるといったイメージでよいのか。
学校教育課長 教育委員	そうである。 センター所長は学校教育課長を充て、その他アドバイザー等の必要な職員を配置するとあるが、31年度は人員の増員等の計画はあるのか。また、関係機関との連携はどのようにしていくのか。
学校教育課長	31年度の人員配置については、とりあえず今年度と同様である。センター設置後の状況を見ながら、32年度についての人員は考えていきたい。また、31年度から特別支援教育の研修を強化していく必要があることから、健康の森学園や療育機関、県総合教育センター等関係機関と連携し協議を進めているところである。
教育委員	学校教育課長の業務は非常に多岐に渡っており、センター所長を兼ねて支障がないか心配している。
学校教育課長	センター設置後の業務に当たる予定の就学前指導係は、現在、主幹1人とアドバイザー2人の3人体制である。就学前の特別支援教育の動向によっては、指導係の職員が入っていくことも必要かもしれない。そうしたことからも、全体を把握する上では、学校教育課長が所長を兼ねておいた方がよいとは考えている。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第17号は、可決する。
学校教育課長	議案第18号「高梁市立巨瀬小学校運営協議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第18号は、可決する。
社会教育課長	議案第19号「高梁市公民館長の任命について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第19号は、可決する。
社会教育課長	議案第20号「高梁市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 社会教育課長	文化財保護審議会はどのようなときに招集されるのか。定例の会議はあるのか。 定例の会議はないが、文化財の指定や解除といった審議いただく案件がある場合に招集している。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第20号は、可決する。
社会教育課長	議案第21号「高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。

教育長 社会教育課長	伝統的建造物群保存地区は、吹屋以外にもあるか。 市内は吹屋地区だけである。委員には、関係地域の代表者として吹屋町並み保存会の会長等に入っていただき、建築の専門家にも入っていいいただいている。吹屋の町並みを残していくため、毎年、修景や建物修理の事業にも取り組んでいるが、伝建地区の保存等に関する事項を審議いただいている。
参与	伝統的建造物群保存地区は国に選定されたものであり、文化財保護法に基づき町並みを守っていくため、所在市町村には保存審議会の設置が義務付けられている。岡山県内では、昭和52年に吹屋が第1号として選定され、その2年後に倉敷、そして平成25年に津山市城東地区が選定されており、吹屋は先行して取り組んでいただいている状況である。
教育長	建物修理も昔の形を維持するために部屋が暗かったり寒かったりとご不便もあるようだが、住民の皆さんと行政、審議会が連携して取り組んでいかなければ町並みを守っていくことができない。
参与	適切な形での町並みの保存に取り組むため、審議会には建築の専門家にも入っていただいて指導・助言も受けながら審議している。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第21号は、可決する。
学校教育課長	議案第22号「平成30年度末教職員人事異動について」は、議案に沿って事務局より説明。  (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第1号に基づき、非公開)
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第22号は、可決し、県教育委員会へ内申する。

#### 4. その他

- (1) ヒルクライムチャレンジシリーズ高梁吹屋ふるさと村大会について (スポーツ振興課長)
- (2) 高梁市文学選奨入賞作品集「高梁の文学」について (社会教育課長)
- (3) 山田方谷記念館の現況報告について (社会教育課長)

教育委員	先月であったか、岡山市内のルネスホールで山田方谷に関する講演会が開催されたが、そこで記念館のオープンの案内はされたのか。
社会教育課長	情報が入っていないかったため、案内はできていない。3月下旬のテレビ撮影等の情報は入ってきてるので、機を逃さず、情報発信に努めていきたい。
教育長	今後、子どもたちの学習の場として、遠足や地域学習といったこともどんどん誘致していきたいと思っている。また、記念館を中心とした何らかの会を組織し、2ヵ月に一度くらいイベントやミニ展覧会を開催するなどして、集客のための仕掛けづくりは必要であると考える。
教育委員	ゼロ金利が長く続き、蓄財ということに注目が集まっているので、財政改革を成し遂げた山田方谷の記念館で、マネーセミナーを開いてみても面白いのではないか。
教育長	これまでのような歴史面からだけではなく、マルチ人間であった山田方谷に絡めれば、経済、農業振興等、確かにいろいろな企画ができそうである。貴重なご意見感謝する。

#### 5. 閉会 午後5時27分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年4月26日

署名委員 川上はる江

署名委員 吉川 雄

作成職員 村上 靖惠